

平成28年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。3枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

解答はすべて解答用紙の所定欄に記入しなさい。

第1問 次の各問いに答えなさい。(各4点×10問)。

- (1) 近代私法の三大原則といわれるのは、所有権絶対の原則と契約自由の原則のほか、もう1つは何か。
- (2) 胎児には権利能力がないのが原則であるが、民法は例外的に3つの場合に、胎児にも権利能力を認めている。それは、相続権と遺贈を受ける権利ともう1つはどんな権利か。
- (3) たとえば、囲繞地通行権のように、隣接する土地の所有権を相互に調整し、一方で所有権を拡張し、他方で所有権を制限する規定を民法は設けている。こうした所有権の効力を相互に調整する制度を何というか。
- (4) 添付には3つの場合があり、それぞれ誰がその物の所有者となるかが問題となる。所有者の異なる動産が混ざった場合の混和、他人が労力を加えた場合の加工のほか、もう1つは物と物とが結合した場合であるが、それは何か。
- (5) 一定の範囲に属する不特定の債権を極度額の限度において担保する物権を何というか。
- (6) 債務不履行には3つの場合があるとされている(三分説ないし三分体系説)。履行遅滞と履行不能のほか、もう1つは何か。
- (7) 本来の目的は債務者の一般財産(責任財産)を保全するための権利であるが、たとえば登記請求や賃借権に基づく妨害排除請求など、本来の目的を逸脱した目的に利用され、転用とか便宜的活用とかいわれている。その権利は何か。
- (8) メーカーの作った製品に欠陥があって、人の生命、身体、財産に損害が生じた場合に、メーカーが負う損害賠償についての特別法を一般に「PL法」と呼んでいるが、正式な名称は何か。
- (9) 親権を行う父又は母は、親の利益にはなるが、子にとって不利益となる行為をすることができず、そうした行為を子の代理人としてすればそれは無権代理になると解されている。この行為のことを何というか。
- (10) 遺言の内容を実現する者が定められている場合には、相続人は相続財産の処分をすることができず、相続人のした処分は絶対無効になると解されている。この遺言の内容を実現する者を何というか。

第2問 次の問題について、解答用紙に各12行以内で解答しなさい。

- (1) 任意規定と異なる慣習がある場合の契約の解釈について、判例(塩釜レール入事件。大判大正10年6月2日民録27輯1038頁)の立場を説明しなさい。〔配点20点〕
- (2) 通行地役権の対抗力について、説明しなさい。〔配点20点〕

第3問（40点）

農林業を営んでいるAは、事業資金を得る目的で、500万円を借り受けようとかねてから取引のあったB銀行に相談したところ、担保の提供を求められた。Aが、所有する甲山林に抵当権を設定することをB銀行に申し出てたので、Bが調査したところ、甲山林自体には200万円程度の価値しかないが、その上に多数生育している良質なスギやヒノキには少なくとも500万円を超える価値があるということが判明したので、500万円の融資を行うこととした。Bは、甲山林に被担保債権を500万円とする抵当権を設定しその旨の抵当権設定登記もした後で、500万円の現金をAに渡した。その際、B銀行の許可なく、甲山林上の樹木の売却、伐採・搬出など一切の処分はしない旨の特約が書面で覚書として交わされた。

また、この抵当権設定とあわせて、B銀行は、Aに連帯保証人の提供も求めた。Aは、以前から何かと面倒をみてきたAの甥のCが連帯保証人になってくれるものと思い、AとCは名字（姓）が同じだったことから、Aは、自分の印鑑を用いて、Cの名前でBとの連帯保証契約書を作成し、Bに提出した。その後、Bが念のためCに意思確認の電話連絡をしたところ、Cは保証契約のことは何も知らないと答えたので、Bは、Cから連帯保証人になる同意を得ていないことを知ったが、Bからの問いあわせに対して、Aは、「Cに事後承認をとる予定だったが、今日までCに会う機会がなかった。必ず承諾をとるので待ってくれ。」といい、その後、Aは、Cと交渉して、Cは、改めて連帯保証人になることを承諾し、CのほうからBに電話で「自分が連帯保証人になるので、問題ありません。」と連絡したので、Bもこれを了承した。

この場合において、次の問いに答えなさい。

- (1) Aが債務の弁済を怠った場合、Bは、抵当権を実行することができるか、また、Cに対して、保証債務の履行を求めることができるか。それぞれ消費貸借の条文、保証契約の条文をみて、法的に問題となる点を指摘し、検討しなさい。〔配点20点〕

- (2) Dが、Bの同意や許可を得ることなく、甲山林の一部の樹木を伐採して搬出している場合、Bはその伐採・搬出の禁止を求めることができるか。また、搬出されてしまった伐木をBに返還するよう求めることができるか。Dが、甲山林上に生育した樹木をAから売却された場合とDがAに無断で不法に伐採した場合とで異なるところがあるか。〔配点20点〕